

「サービス付高齢者向け住宅」(その19)

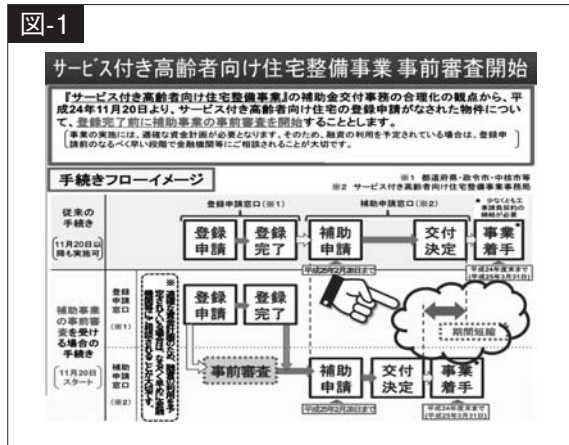
保健・医療福祉サービス研究会 医療福祉経営指導部建築コンサルタント
コスモプラン株式会社 一級建築士事務所 代表取締役

水野直樹
Naoki Mizuno



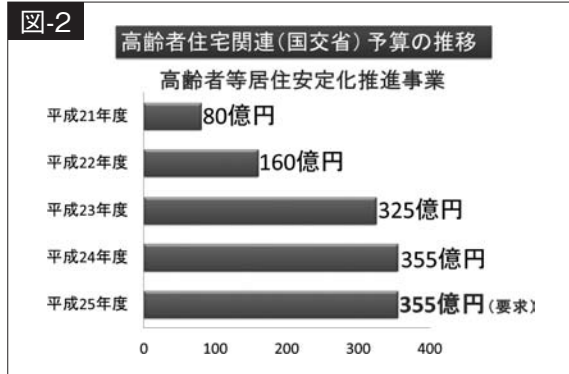
■補助事業の事前審査開始

平成24年11月20日に国土交通省はサービス付き高齢者向け住宅の補助申請について、手続きの変更を発表した。それまでは地方自治体等で「登録」の後、国側事務局へ「補助申請」という手順であったが、今回の変更後は「登録手続中でも補助申請を受ける」ということになった(図-1)。国交省が打ち出したのは補助申請の期間短縮だ。平成25年度予算の国交省予算で「サ高住」関係は355億円で、これは平成24年度の予算



と同額だ(図-2)。一方「サ高住」については国としても推し進め

たい制度であるが、早くも暗雲がさしてきたらしい。実はこの



が、早くも暗雲がさしてきたらしい。実はこの時、国交省は審査の厳格化と称し構造以外にも意匠、設備にまで厳しく制度の変更を行い「いわば民間いじめ」を行い、建築確認受理まで膨大な時間と無駄な作業を強要した。その結果、建築着工件数(特に住宅)が激減し、工事もストップ状態になり不況の一因にまでなった。実務を知らず、ましてや民間の厳しさなど知るすべもない役人が権限を持ちすぎた結果だ。

人工的に2次災害を強引に誘発したようなものだった。その後はその反動で申請に関する修正・緩和が行われてきている。しかし失われた時間とお金は誰がどのように責任を取るのだろうか。これと似たようなことは、あらゆる業界で起きているし、ご案内の様に、医療・介護の業界でも起きているわけだ。さて、国交省が本当に恐れる事は「空室」だ。予算消化は前述のように「やけど」程度だが、後者の「空室」はやけど程度では済まされずに命取りになる可能性がある。何故なら、過去に以下のような失策がある。それは現在廃止されている「高齢者優良賃貸住宅制度」だ。この時も補助金を付け政策誘導し民間をおおったが、飛びついた事業者がその後「空室」に直面し、破綻に追い込まれた事業者も出現した。事業者としては補助金まで出して誘導した当局に矛先を向け、訴訟を起した経緯がある。当局はこのような失敗は二度と繰り返したくないはずだ。これに反して財務省は「それ見たことか」と予算を削ってくるに違いない。国交

